

行政の進化と革新のための生成 AI の調達・利活用に係るガイドライン案に関する調査報告書

Gemini Deep Research

I. 概要

本報告書は、デジタル庁が公表した「行政の進化と革新のための生成 AI の調達・利活用に係るガイドライン（案）」について、その概要と目的、具体的な内容、パブリックコメントの状況、今後のスケジュール、そして政府・自治体における生成 AI の導入・活用の現状と動向に関する調査結果をまとめたものである。近年、ChatGPT や Claude といった生成 AI 技術が急速に進展し、企業や行政機関においてもその導入と活用が模索されている¹。特に、日本の行政においては、労働人口の減少という喫緊の課題を背景に、生成 AI が業務効率化、イノベーション創出、そして国民に対する公共サービスの向上に貢献することが期待されている²。このような状況を踏まえ、日本政府はデジタル庁を中心に、行政における生成 AI の適切な導入と活用を推進するための指針策定を進めている¹。本ガイドライン案は、この取り組みにおける重要な一歩と言える¹。

II. デジタル庁「行政の進化と革新のための生成 AI の調達・利活用に係るガイドライン（案）」の概要

A. 目的と主な目標

本ガイドライン案の主な目的は、政府の多様な業務において生成 AI の利活用を促進すると同時に、関連するリスクを適切に管理することにある¹。これは、AI 技術の進歩と官民双方における AI 活用が急速に進む現状に対応するためのものであり、デジタル庁は経済産業省や総務省といった関係省庁と連携して策定を進めている³。ガイドライン案は、専門知識を学習させた専用 AI の開発を含む、生成 AI の効果的な調達と利用のための基準を示すことを目指しており⁷、行政サービスの進化と革新を AI 技術によって推進することを意図している¹。

B. 主要な定義と適用範囲

本ガイドライン案は、主に中央省庁を含む政府機関を対象としている¹。デジタル庁におけるテキスト情報以外の生成 AI の活用は検証段階であるため、ガイドライン案は特にテキスト生成 AI に焦点を当てている¹⁰。この限定的な焦点は、行政業務で取り扱われる情報の多くがテキスト形式であるという現状に基づいている。ガイドライン案の策定は、デジタル庁だけでなく、経済産業省、総務省といった関係省庁との協力体制の下

で進められている³。この省庁間の連携は、政府全体として AI の導入と活用を推進する姿勢を示すものである。

III. ガイドライン案の具体的な内容

A. 生成 AI 技術の調達基準

ガイドライン案は、政府機関が生成 AI を効果的に調達し、利用するための基礎となる基準を示すことを目的としている⁷。調達仕様の策定においては、複数の大規模言語モデル（LLM）を比較検討できる SaaS などの活用を推奨しており¹³、性能評価に基づいた適切な選択を促す意図が見られる。デジタル庁は、政府による AI の適切な調達と利用の重要性を強調しており¹⁴、これはガイドライン案全体の根幹をなす考え方である。しかしながら、現時点では、具体的な調達基準に関する詳細な情報は公開されていない。技術的な仕様、評価指標、ベンダーへの要求事項など、より詳細な基準が今後の検討課題となることが示唆される。政府機関や AI 技術を提供する事業者にとっては、これらの詳細な基準が明確化されることが、円滑な調達と導入を進める上で重要となる。

B. 行政における生成 AI の活用事例

ガイドライン案自体には具体的な活用事例は明示されていないものの、関連情報からは政府機関や地方自治体における生成 AI の多様な応用が確認できる。地方自治体においては、挨拶文案の作成、議事録の要約、企画書案の作成、ローコード（マクロ、VBA など）の生成といった業務効率化に繋がる事例が多く報告されている²。また、神奈川県横須賀市では、ChatGPT を全庁的に活用し、職員の 8 割が業務効率の向上を実感している¹⁵。香川県三豊市では、ゴミ出しルールに関する市民からの問い合わせに ChatGPT を活用したチャットボットを導入し、多言語対応により外国人住民へのサービス向上も図っている⁶。茨城県高萩市をはじめとする複数の自治体では、AI を活用したオンデマンド型の公共交通サービスが導入され、効率的な移動手段を提供している⁶。東京都は、全局の職員約 5 万人が ChatGPT を利用できる環境を構築し、安全な利用のためのガイドラインを策定するなど、大規模な導入を進めている⁶。デジタル庁自身も、パブリックコメントの処理に生成 AI を活用しており¹⁵、中央省庁においてもその利用が始まっていることが窺える。これらの事例は、生成 AI が行政の様々な領域で業務効率化、住民サービス向上、そして新たなサービス創出に貢献する可能性を示唆している。

C. リスク対策とセキュリティプロトコル

ガイドライン案は、生成 AI の利活用とリスク管理を一体的に進めることを重視してい

る⁸。各府省に「AI 統括責任者」（CAIO）を設置し、AI の利用推進とガバナンスを強化する取り組みが進められる⁷。また、有識者から構成される「先進的 AI 利活用アドバイザーボード」を設置し、AI 相談窓口を設けることで、リスク管理体制を構築する方針である⁷。生成 AI の利用に際しては、機密情報や個人情報に基づいたリスク分析を行い、高リスクと判定された場合でも解決策を提案することで、安全な活用を促進する⁷。デジタル庁は、「テキスト生成 AI 利活用におけるリスクへの対策ガイドブック（α 版）」も公開しており¹¹、テキスト生成 AI に特化したリスクと対策を示している¹⁰。このガイドブックでは、不適切なプロンプトによる不適切な出力、著作権侵害、倫理的・社会的な問題を含むコンテンツの生成といったリスクが挙げられ、プロンプト設計のガイドライン策定、学習データにおける権利処理の確認、倫理的なフィルタリング機能の導入といった対策が提案されている¹⁰。このガイドブックは、政府情報システムへの生成 AI 導入に関わる行政職員を対象としており、「デジタル・ガバメント推進標準ガイドライン実践ガイドブック」や「AI 事業者ガイドライン（第 1.0 版）」と合わせて活用することが想定されている¹¹。これらの措置は、生成 AI の潜在的なリスクを認識し、多層的な対策を講じることで、安全かつ効果的な利活用を目指す姿勢を示している。

IV. パブリックコメントの募集状況と意見反映のプロセス

A. パブリックコメント募集の現状（期間、提出方法など）

デジタル庁は、本ガイドライン案について広く国民からの意見を募集している¹。意見募集期間は、2025 年 3 月 28 日（金）から同年 4 月 11 日（金）午後 3 時までとなっている³。この募集期間は 30 日未満であり、これは本意見募集が任意の意見募集であるためとされている⁸。意見は、電子政府の総合窓口「e-Gov」の意見提出フォームを通じて提出する必要がある³。提出の際には、郵便番号、氏名、住所（法人・団体の場合は名称、代表者名、主たる事務所の所在地）、および連絡先（電話番号または電子メールアドレス）の記載が求められる³。意見は日本語で記述する必要がある³、締切直前はアクセス集中による不具合の可能性もあるため、余裕をもって提出することが推奨されている³。ガイドライン案の本文、概要、意見募集要領などの関連資料は、e-Gov のウェブサイトおよびデジタル庁のウェブサイトから入手可能である⁸。問い合わせ窓口もデジタル庁に設置されている⁹。

B. 集められた意見のレビュー、分析、反映プロセス

提出された意見は、e-Gov に掲載されるほか、デジタル庁の省庁業務サービスグループにて配布または閲覧に供される⁸。提出された氏名（法人・団体の場合は名称、代表者名、連絡担当者名）、住所（所在地）、電話番号、電子メールアドレスは、提出意見

の内容に不明な点があった場合の連絡・確認のために利用される⁸。個人の意見提出者の氏名は原則として公開されないが、法人・団体の名称および代表者名は、提出された意見とともに公開される場合がある。匿名での意見提出を希望する場合は、その旨を記載する必要がある（連絡担当者の氏名は公開されない）³。提出された意見に対する個別の回答は行われ⁸。募集期間後に提出された意見や、ガイドライン案と直接関係のない意見は考慮されない⁸。デジタル庁は、提出された意見を整理・集約し、概要を公表する場合がある。その際、元の意見は問い合わせ窓口で閲覧可能となる⁸。第三者の利益を害する可能性のある意見や、その他正当な理由がある場合は、意見の全部または一部が非公開となる場合がある⁸。しかしながら、集められた意見が具体的にどのようにレビュー、分析され、ガイドライン案に反映されるのかについての詳細なプロセスは、現時点では明確に示されていない。意見募集の透明性を高め、国民の意見がどのように政策に活かされるのかを示すためには、このプロセスの詳細な情報公開が望まれる。

V. 今後のスケジュール

A. 正式決定と最終ガイドライン公表の予定時期

デジタル庁は、2025年春頃を目途にガイドラインの策定を目指しており⁸、最終決定は2025年5月を目標としている⁷。これは、政府機関における生成AIの導入と活用を迅速に進めるための意図を示すものである。

B. 施行と政府機関への展開の予定時期

最終決定が2025年5月を目指されているものの、ガイドラインが正式に施行され、政府機関全体に展開される具体的な時期に関する情報は、現時点では公開されていない。ガイドラインの円滑な実施には、各政府機関への周知期間や準備期間、そして必要に応じた研修などが想定される。そのため、正式決定後の施行時期については、今後のデジタル庁からの発表が待たれる。

VI. 日本政府における生成AI導入・活用の現状と動向

A. 中央省庁における導入・活用状況

デジタル庁および経済産業省は、生成AIの活用を積極的に推進している¹⁵。経済産業省と総務省は共同で「AI事業者ガイドライン（第1.0版）」を策定しており⁸、これは政府がAIの導入と利用に関する規範形成を重視していることを示している。デジタル庁自身も、パブリックコメントの処理に生成AIを利用しており¹⁵、業務効率化に向けた具体的な取り組みが進んでいる。これらの動向から、中央省庁においては、ガイドラ

イン策定と並行して、生成 AI の試験的な導入や業務への応用が進められていることがわかる。

B. 地方自治体における導入・活用状況

2023 年 12 月時点で、都道府県の 51.1%、政令指定都市の 40.0%がすでに生成 AI の導入を開始している一方、その他の市区町村における導入率は 9.4%にとどまっている²。しかし、実証実験中または導入を検討している自治体を含めると、市区町村でも約 7 割が生成 AI の導入に前向きである⁶。地方自治体における生成 AI の活用事例としては、挨拶文作成、議事録要約、企画書案作成、ローコード生成などが挙げられる²。具体的な事例として、沖縄県沖縄市は AI チャットボットを問い合わせ対応に導入し、埼玉県戸田市は ChatGPT を活用して労働時間の削減を実現している¹⁶。東京都は、全局の職員を対象に生成 AI 活用ガイドラインを策定し、約 5 万人が ChatGPT を利用できる環境を構築するなど、先進的な取り組みを進めている⁶。これらの状況から、地方自治体においても、規模による差はあるものの、生成 AI の導入と活用が着実に進んでいることがわかる。

C. 注目すべき傾向、課題、成功事例

地方自治体における生成 AI 導入の主な課題として、AI に精通した人材の不足、導入のための予算確保、セキュリティ対策やプライバシー保護、既存システムとの互換性などが挙げられる²。特に、小規模な自治体においては、これらの課題がより顕著になる傾向がある。一方で、導入に成功している自治体では、組織的な体制構築や職員のスキルアップ、そして具体的な業務への適用を通じて、業務効率化や住民サービス向上といった効果を上げている²。例えば、埼玉県戸田市では、ChatGPT の活用により、2023 年 11 月には約 300 万文字を生成し、500 時間相当の労働時間を削減したと報告されている¹⁶。また、AI チャットボットの導入により、時間外の問い合わせ対応が可能になるなど、住民の利便性向上にも貢献している事例も見られる¹⁶。これらの成功事例は、適切な計画と対策を講じることで、生成 AI が自治体業務の改善に大きく貢献する可能性を示唆している。

VII. ガイドライン案が政府・自治体における生成 AI の導入・活用と与えられる影響

A. 広範かつ責任ある AI 統合の促進の可能性

本ガイドライン案は、政府機関における生成 AI の利用を促進する重要なステップとなることが期待される⁷。基準を確立し、リスクに対処することで、AI 導入のためのより

透明性が高く安全な環境を醸成する可能性がある¹。AI 統括責任者（CAIO）の任命やアドバイザリーボードの設置といったリスク管理への重点的な取り組みは、責任ある AI イノベーションを保証する上で役立つと考えられる⁷。また、本ガイドライン案は、中央政府と地方自治体の両方にとって共通の枠組みと参照点を提供する可能性がある。

B. 潜在的な課題と今後の検討事項

現在公開されている情報では、調達基準に関する具体的な詳細が不足しているため、AI 導入を検討している機関にとって課題となる可能性がある。地方自治体の多様なニーズに対応するためのガイドラインの直接的な適用可能性や、より詳細なガイダンスについても、さらなる検討が必要となるかもしれない。パブリックコメントを最終ガイドラインに反映させるプロセスについても、透明性の向上が望まれる。詳細な実施タイムラインが示されていないことは、政府機関全体での協調的かつタイムリーな導入を妨げる可能性がある。地方自治体が直面している課題（専門知識の不足、データ互換性など）に対処することは、ガイドラインの広範な成功にとって不可欠である。

C. 効率性の向上、イノベーションの促進、公共サービスの改善への影響

効果的に実施されれば、本ガイドラインは生成 AI の導入を加速させ、文書作成や会議の要約といった事務作業の効率化につながる可能性がある²。生成 AI は、新たな政策、サービス、ソリューションの創出を支援することで、イノベーションを促進する可能性がある⁶。チャットボットやオンデマンド交通などの AI を活用したツールは、市民にとっての公共サービスのアクセシビリティと質を向上させる可能性がある⁶。

VIII. 国際的なガイドラインおよびベストプラクティスとの比較分析

A. 主要先進国における既存の AI ガバナンスフレームワークのレビュー（例：米国、欧州連合）

- **米国:** 米国行政管理予算局（OMB）は、「政府機関による人工知能の利用におけるガバナンス、イノベーション、およびリスク管理の推進」といった草案ポリシーを公開し、パブリックコメントを募集している²⁰。この動きは、日本と同様に、米国政府も連邦機関向けの AI ガバナンスフレームワークを積極的に開発していることを示している。OMB のガイダンスは、連邦機関に対し、最高 AI 責任者（CAIO）の任命、内部調整メカニズムの確立、そして公共の権利と安全に影響を与える AI 利用に対するセーフガードの実施を指示している²⁰。これは、日本が CAIO を設置するアプローチと類似しており、AI に関する専門的なリーダーシップの必要性が共通認識されていることを示唆している。国立標準技術研究所（NIST）は、生成 AI に関連するリスク管理を支援するため、「AI リスク管理フレームワーク生成 AI

プロファイル」などのガイダンス文書を公開している²²。これは、日本のデジタル庁がリスク管理に重点を置いていることと同様に、米国においてもリスク管理フレームワークの重要性が認識されていることを示している。国土安全保障省（DHS）は、責任ある AI 展開のためのベストプラクティスを提供する「生成 AI 公共部門ブレイブブック」を公表している²⁶。この米国における実践的でユースケースに基づいたアプローチは、日本にとって貴重な教訓となる可能性がある。2020 年の AI in Government Act およびその後の OMB 覚書は、安全性、セキュリティ、公平性、透明性といった主要原則に焦点を当て、責任ある AI 開発を強調している²⁷。OMB のガイダンスは、透明性、インシデント報告の継続的なガイダンス、データ管理、そして AI ベースのバイオメトリクスに関する具体的なアドバイスなど、AI 調達にも言及している²⁷。米国は、日本のガイドライン案で現在入手可能な情報と比較して、AI 調達に関するより具体的なガイダンスを提供しているようである。

- **欧州連合:** 2024 年に導入された EU AI 法は、リスクレベルに基づいて AI システムを分類する、世界初の包括的な AI 規制のための法的枠組みである³⁰。EU のこのリスクベースのアプローチは、検討すべき対照的な規制モデルを提供している。公共部門における高リスク AI システム（例：重要インフラ、教育、雇用、法執行機関における利用）は、リスク管理、人間の監督、適合性評価を含む厳格な義務の対象となる³⁰。EU の公共部門における高リスク AI に関する詳細な規制は、日本にとってのベンチマークとなる可能性がある。同法は、透明性、公平性、説明責任、そして基本的人権の尊重を強調している³⁰。これらの倫理原則は、責任ある AI 導入という広範な目標と一致している。アイルランドも、「公共サービスにおける AI 利用に関する暫定ガイドライン」を発行しており³⁴、リスク評価、倫理的要件、および調達に関する考慮事項を強調している。これは、EU 内における国家レベルでの AI ガイドラインの例を提供している。

B. 主要な規定、規制アプローチ、倫理的考慮事項の比較評価

日本と米国はともに、AI リーダー（CAIO）の任命によるガバナンスベースのアプローチを重視している。EU は、日本や米国の初期段階におけるガイダンス指向のアプローチと比較して、より法的拘束力のあるリスクベースの規制枠組みを採用している。米国は、日本のガイドライン案で現在明らかになっているよりも、政府機関向けの AI 調達に関するより具体的なガイダンスを有しているようである。倫理的考慮事項（公平性、透明性、説明責任）は 3 つの地域すべてで強調されているが、EU AI 法はこれらの原則に対するより詳細な法的枠組みを提供している。EU の法的拘束力のある枠組みは、日本のガイドライン案や米国のイニシアチブのより柔軟なガイダンスベースのアプローチとは対照的である。このアプローチの違いは、公共部門における AI 慣行の標準化と施行のレベルに影響を与える可能性がある。

C. 日本のガイドラインを強化するための潜在的な教訓と提言

米国の経験を参考に、政府における生成 AI の調達基準に関する、より具体的で詳細なガイダンスの組み込みを検討すべきである。EU モデルと同様に、規制要件を調整するために、政府における AI アプリケーションのリスクベースの分類システムを採用することの実現可能性を探るべきである。フィードバックをレビューし、組み込むための具体的な手順を概説することにより、パブリックコメントプロセスの透明性を高めるべきである。政府機関の異なるレベル全体での最終ガイドラインの施行と展開に関する、より詳細な予測タイムラインを策定すべきである。特に小規模な自治体に対して、AI 導入の課題（例：研修プログラム、共有プラットフォーム）を克服するための具体的な支援とリソースを提供すべきである。実践的なユースケースと実装戦略に関して、DHS の「生成 AI 公共部門プレーブック」からのベストプラクティスを取り入れるべきである。

IX. 結論：主な調査結果、戦略的含意、今後の展望

デジタル庁の「行政の進化と革新のための生成 AI の調達・利活用に係るガイドライン（案）」は、日本の行政における AI 導入と活用を促進するための重要な一歩である。本ガイドライン案は、生成 AI の潜在的な利点を活かしつつ、リスクを適切に管理するための枠組みを提供しようとしている。パブリックコメントの募集状況や今後のスケジュールを踏まえると、政府は幅広い意見を取り入れ、より実効性のあるガイドラインを目指していることが窺える。

しかしながら、現時点では、具体的な調達基準や施行時期に関する詳細が不明確である点、地方自治体の多様なニーズへの対応が十分でない可能性がある点など、いくつかの課題も指摘される。国際的な動向と比較すると、米国や EU ではより具体的な調達基準やリスク分類の枠組みが整備されている例も見られ、これらの知見を参考に日本のガイドラインをさらに洗練させる余地があると考えられる。

生成 AI は、行政の効率化、イノベーションの促進、そして公共サービスの向上に大きく貢献する可能性を秘めている。本ガイドライン案が、これらの可能性を最大限に引き出すための指針となり、日本政府のデジタル変革を加速させることを期待する。今後は、ガイドラインの正式決定と迅速な施行、そして地方自治体を含む政府機関全体への着実な展開が重要となる。また、技術の進歩や社会の変化に対応できるよう、ガイドラインの継続的な見直しと改善も不可欠である。

X. 提言

1. 生成 AI の調達基準に関して、技術仕様、評価指標、ベンダー要件など、より具体

的かつ詳細なガイダンスをガイドラインに盛り込むことを推奨する。特に、政府機関が多様な AI モデルやプラットフォームを比較検討し、最適なソリューションを選択できるよう、具体的な評価方法や基準を示すことが望ましい。

2. EU AI 法のリスクベースのアプローチを参考に、政府機関における AI アプリケーションをリスクレベルに応じて分類する枠組みを検討することを推奨する。これにより、高リスクな AI 利用に対してはより厳格な規制を適用し、低リスクな利用に対しては柔軟な対応を可能にすることで、イノベーションを阻害することなく安全性を確保できる可能性がある。
3. パブリックコメントの募集プロセスにおいて、集められた意見がどのようにレビュー、分析され、ガイドラインに反映されるのかについて、より詳細な情報を公開することを推奨する。意見の採択・不採択の理由や、ガイドライン改訂のプロセスを明確にすることで、国民の信頼を高め、政策への参加意識を向上させることができる。
4. ガイドラインの正式決定後の施行と政府機関への展開に向けた、より詳細なタイムラインを策定し、公表することを推奨する。各機関が準備期間を確保し、円滑な導入を進めるためには、具体的なスケジュールを示すことが重要である。また、必要に応じて、研修プログラムや導入支援策などを検討することも有効である。
5. 地方自治体、特に AI 導入が遅れている小規模な自治体に対して、専門知識の提供、予算確保の支援、セキュリティ対策に関する情報共有、既存システムとの連携に関する技術的サポートなど、具体的な支援策を検討し、実施することを推奨する。共同利用プラットフォームの構築や、成功事例の共有なども有効な手段となる。
6. 米国の DHS が公開している「Generative AI Public Sector Playbook」などの海外事例を参考に、日本のガイドラインにも、行政における生成 AI の具体的なユースケースや実装戦略に関する情報をより豊富に盛り込むことを推奨する。これにより、政府機関が自らの業務にどのように生成 AI を応用できるかのイメージを具体的に持つことができ、導入に向けた検討を促進することができる。

貴重な表

1. 表：日本の地方自治体における生成 AI 導入率（2023 年 12 月時点）

自治体種別	導入率 (%)
都道府県	51.1
政令指定都市	40.0
その他の市区町村	9.4

2. 表 : AI ガバナンスフレームワークの主要機能の比較 (日本、米国、EU)

機能	日本 (ガイドライン案に基づく)	米国 (OMB および NIST ガイダンスに基づく)	欧州連合 (EU AI 法に基づく)
規制アプローチ	ガイダンス中心	ガイダンス中心	法的拘束力のある規制
リスク評価	リスク管理を重視、リスク分析を要求	リスク管理フレームワークを提供、リスク評価を推奨	リスクレベルに基づいた分類、高リスクに厳格な義務
調達ガイダンス	基準策定を目指すも、現時点では詳細不明	透明性、インシデント報告、データ管理などに関する具体的なガイダンス	高リスク AI システムの調達に関する間接的な影響 (適合性要件)
倫理的考慮事項	リスク対策として倫理的問題への対応を検討	安全性、セキュリティ、公平性、透明性を重視	透明性、公平性、説明責任、基本的人権の尊重を法的義務として規定

執行メカニズム	CAIO の設置、アドバイザーリーボードの設置	CAIO の設置、内部調整メカニズムの確立	EU AI オフィス、各国規制当局による執行
AI リーダーの役割	AI 統括責任者 (CAIO) を各省庁に設置	最高 AI 責任者 (CAIO) を連邦機関に指定	特定の AI リーダーの役割は明示的ではない

引用文献

1. デジタル庁が生成 AI ガイドライン案の意見募集を開始 アメリカの動向比較 - AI LAB, 3 月 29, 2025 にアクセス、<https://ai.krgo.jp/news/digital-agency-ai-guideline/>
2. 生成 AI で自治体の業務はどう変わる？導入状況や課題について解説 ..., 3 月 29, 2025 にアクセス、<https://jichitai.works/article/details/2821>
3. 行政改革を促進する生成 AI 活用ガイドライン案に関する意見募集について - サードニュース, 3 月 29, 2025 にアクセス、<https://news.3rd-in.co.jp/article/a77f46b0-0b9e-11f0-b31a-9ca3ba083d71>
4. Japan urgently needs an AI vibe shift, 3 月 29, 2025 にアクセス、<https://www.japantimes.co.jp/commentary/2025/03/25/japan/japan-needs-ai-vibe-shift/>
5. The Use of Digital Technology in Japan's Local Governments: Trends and Features, 3 月 29, 2025 にアクセス、<https://gppreview.com/2024/03/14/the-use-of-digital-technology-in-japans-local-governments-trends-and-features/>
6. 【2025 年最新】自治体での AI の活用事例 | 導入状況や 3 大メリットも ..., 3 月 29, 2025 にアクセス、<https://metaversesouken.com/ai/ai/local-government-3/>
7. デジタル庁が政府向け生成 AI ガイドライン案を公表、各府省に AI の最高責任者 - BizAldea, 3 月 29, 2025 にアクセス、<https://bizaidea.com/curation/26259/>
8. 行政の進化と革新のための生成 AI の調達・利活用に係るガイドライン (案) に係る意見募集を行います - デジタル庁, 3 月 29, 2025 にアクセス、<https://www.digital.go.jp/news/577ff41c-bb8a-450e-8ead-b59d0189924f>
9. 「行政の進化と革新のための生成 AI の調達・利活用に係る ..., 3 月 29, 2025 にアクセス、<https://public-comment.e-gov.go.jp/pcm/detail?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&Mode=0&id=290503241>
10. デジタル庁 テキスト生成 AI 利活用におけるリスクへの対策ガイドブック (α 版 : 2024 年 6 月更新) 解説, 3 月 29, 2025 にアクセス、<https://qita.com/akiraokusawa/items/3075843c5df6fdb50d63>
11. テキスト生成 AI 利活用におけるリスクへの対策ガイドブック (α 版) - デジタル庁, 3 月 29, 2025 にアクセス、<https://www.digital.go.jp/resources/generalitve-ai-guidebook>
12. Text: Guidebook on Measures against Risks in generative AI Utilization (α

- version), 3 月 29, 2025 にアクセス、
<https://www.digital.go.jp/en/resources/generalitve-ai-guidebook>
13. 行政における生成 AI の適切な利活用に向けた技術検証の環境整備 - デジタル庁, 3 月 29, 2025 にアクセス、
https://www.digital.go.jp/assets/contents/node/information/field_ref_resources/19c125e9-35c5-48ba-a63f-f817bce95715/e03a8092/20240510_resources_ai_r5mainresults.pdf
 14. AI 制度研究会 構成員提出資料 - 内閣府, 3 月 29, 2025 にアクセス、
https://www8.cao.go.jp/cstp/ai/ai_kenkyu/5kai/shiryoku2.pdf
 15. 官公庁・省庁における生成 AI の活用事例 8 選 - ナンバーワンソリューションズ, 3 月 29, 2025 にアクセス、
<https://no1s.biz/blog/6923/>
 16. 【2025 年最新】自治体における生成 AI 活用状況 | 導入事例と活用のメリットを紹介, 3 月 29, 2025 にアクセス、
https://spikestudio.jp/blog/5_z5wYup
 17. 意見公募手続 (パブリック・コメント) | デジタル庁, 3 月 29, 2025 にアクセス、
<https://www.digital.go.jp/get-involved/procedure>
 18. 「AI 事業者ガイドライン (第 1.0 版)」を取りまとめました - 経済産業省, 3 月 29, 2025 にアクセス、
<https://www.meti.go.jp/press/2024/04/20240419004/20240419004.html>
 19. 自治体における AI 活用とは? 最新事例やメリットを徹底解説します! - Agentec Blog, 3 月 29, 2025 にアクセス、
<https://www.agentec.jp/blog/index.php/2024/12/19/agt-ai-016/>
 20. OMB Offers Draft AI Implementation Guidance for Comment - GovTech, 3 月 29, 2025 にアクセス、
<https://www.govtech.com/artificial-intelligence/omb-offers-draft-ai-implementation-guidance-for-comment>
 21. Request for Comments on Advancing Governance, Innovation, and Risk Management for Agency Use of Artificial Intelligence Draft Memorandum - Federal Register, 3 月 29, 2025 にアクセス、
<https://www.federalregister.gov/documents/2023/11/03/2023-24269/request-for-comments-on-advancing-governance-innovation-and-risk-management-for-agency-use-of>
 22. Department of Commerce Announces New Guidance, Tools 270 Days Following President Biden's Executive Order on AI, 3 月 29, 2025 にアクセス、
<https://www.commerce.gov/news/press-releases/2024/07/department-commerce-announces-new-guidance-tools-270-days-following>
 23. Department of Commerce Announces New Guidance, Tools 270 Days Following President Biden's Executive Order on AI - National Institute of Standards and Technology, 3 月 29, 2025 にアクセス、
<https://www.nist.gov/news-events/news/2024/07/department-commerce-announces-new-guidance-tools-270-days-following>
 24. NIST Generative AI Profile Highlights Actions for Addressing Data Protection Risks Associated with Generative AI - Hunton Andrews Kurth LLP, 3 月 29, 2025 にアクセス、
<https://www.hunton.com/privacy-and-information-security->

- [law/nist-generative-ai-profile-highlights-actions-for-addressing-data-protection-risks-associated-with-generative-ai](#)
25. Latest NIST Guidance Identifies Generative AI Risks and Corresponding Mitigation Strategies | Davis Wright Tremaine, 3 月 29, 2025 にアクセス、
<https://www.dwt.com/blogs/artificial-intelligence-law-advisor/2024/08/new-nist-guidance-on-generative-ai-risks>
 26. DHS Unveils Generative AI Public Sector Playbook | Homeland ..., 3 月 29, 2025 にアクセス、
<https://www.dhs.gov/archive/news/2025/01/07/dhs-unveils-generative-ai-public-sector-playbook>
 27. Brief Artificial Intelligence in Government: The Federal and State Landscape, 3 月 29, 2025 にアクセス、
<https://www.ncsl.org/technology-and-communication/artificial-intelligence-in-government-the-federal-and-state-landscape>
 28. OMB Releases Requirements for Responsible AI Procurement by Federal Agencies, 3 月 29, 2025 にアクセス、
<https://www.cov.com/en/news-and-insights/insights/2024/10/omb-releases-requirements-for-responsible-ai-procurement-by-federal-agencies>
 29. A National Guidance Platform for AI Acquisition - Federation of American Scientists, 3 月 29, 2025 にアクセス、
<https://fas.org/publication/guidance-platform-ai-acquisition/>
 30. EU AI Act: Summary & Compliance Requirements - ModelOp, 3 月 29, 2025 にアクセス、
<https://www.modelop.com/ai-governance/ai-regulations-standards/eu-ai-act>
 31. Key insights into AI regulations in the EU and the US: navigating the ..., 3 月 29, 2025 にアクセス、
<https://kennedyslaw.com/en/thought-leadership/article/2025/key-insights-into-ai-regulations-in-the-eu-and-the-us-navigating-the-evolving-landscape/>
 32. The EU AI Act: A Groundbreaking Framework for AI Regulation, 3 月 29, 2025 にアクセス、
<https://hiddenlayer.com/innovation-hub/the-eu-ai-act-a-groundbreaking-framework-for-ai-regulation/>
 33. AI Watch: Global regulatory tracker - European Union | White & Case LLP, 3 月 29, 2025 にアクセス、
<https://www.whitecase.com/insight-our-thinking/ai-watch-global-regulatory-tracker-european-union>
 34. assets.gov.ie, 3 月 29, 2025 にアクセス、
<https://assets.gov.ie/280459/73ce75af-0015-46af-a9f6-b54f0a3c4fd0.pdf>